

日中語の再帰構文の対照研究

—恩恵性を中心に—

趙 蓉俊子

Abstract

This article classifies the reflexive constructions of Japanese and Chinese into typical, intermediate, and peripheral constructions, and discusses the characteristics and differences between the two languages regarding beneficiency at the syntactic level. There are several differences in typical reflexive constructions. First, in Chinese, the numeral plus quantifier phrase must be added when the sentence contains a body contact verb. Second, the target of the reflexive pronoun shows a different behavior, particularly in the case of passive sentences and ba-construction in Chinese. Third, the anaphoric target of the reflexive pronoun and the third person pronoun may differ, especially whether the reflexive pronoun can refer to the dead. Fourth, the beneficiency in typical reflexive constructions derives from the viewpoint constraints of the reflexive pronoun. Regarding intermediate and peripheral reflexive constructions, Japanese and Chinese differ in the possibility of passivization. Furthermore, Chinese exploits the preposition *gei* to express beneficiency in an intermediate or a peripheral reflexive construction. The predicate verb in an intermediate or a peripheral reflexive is reflexive in nature. However, with the insertion of the preposition *gei*, reflexivity is bleached and the sentence acquires beneficiency. Conversely, Japanese uses the same construction for both cases.

キーワード……典型的再帰構文 非再帰的再帰構文 恩恵性 意志性 再帰性

1 はじめに

現代日本語では、他動詞構文と再帰構文がある。例えば、例文 (1a) は、主語(「殺す」という動作を行う動作主)が花子であり、動作対象が太郎の他動詞文である。一方、動作対象として、他のものではなく、主語自身である場合は、例文 (1b) のように再帰代名詞「自分」が現れる。本論では、例文 (1b) のような再帰構文を典型的再帰構文と呼ぶ。

(1) a. 花子は太郎を殺した。 b. 花子は自分を殺した。

このように、例文 (1a) のような他動詞構文では、主語と目的語は別のものであるのに対し、例文 (1b) のような再帰構文では、主語と目的語が同一のものであり、即ち動作主と受け手が

同じになる。

さらに、日本語には「着る」「脱ぐ」のような語彙的再帰動詞と例文 (2)(3) のような非典型的再帰構文がある。語彙的再帰動詞とは、他動詞の中で、動作主の働きかけが動作主自身に影響を及ぼすものである。非典型的再帰構文とは、一般的な他動詞と異なり、動作が動作主自身の状態変化を引き起こすものである。

- (2) 少女が肩をすくめる。 (『デルフィニア戦記』)
(3) 種が芽を出した。

現代日本語とは対照的に、現代中国語にも“穿”「着る」、「脱”「脱ぐ」のような語彙的再帰動詞と例文 (4)(5) のような再帰構文がある。

- (4) 小李 责怪 自己。 (5) 我 刷 牙。
(李さん 責める 自分) (1SG 磨く 歯)
「李さんが自分を責めた」 「私が歯を磨く」

例文 (2)-(5) は、動作主の働きかけが他者へ向かわず、自分自身に向かう文である。仁田 (1982) によれば、再帰とは、「働きかけが動作主に戻って来ることによって、その動作が終結を見るといった現象」であり、「動作主の動作が結局動作主に戻って来る」のが再帰動詞である。

本論では、日中語の再帰構文を分類し、構文レベルにおいて恩恵性という観点から、日中両言語におけるそれぞれの再帰構文の特徴や相違点を考察する。2 節では、日中語の再帰構文に関する先行研究と問題点を明らかにする。3 節では、再帰構文の定義と分類基準を詳しく記述する。4 節では、日中語の典型的再帰構文を対照することで、日中両言語の相違点に着目する。5 節では、日中語の中間的再帰構文の相違点を明らかにする。6 節では、受身文の可否などの観点から、日中語の周位的再帰構文の相違点をさらに明らかにする。7 節は本論のまとめである。

2 日中語の再帰構文に関する先行研究と問題点

本節では日本語記述文法研究会 (2009)、江畑 (2018)、片山 (2005)、春木 (2002)、益岡他 (1997)、張威 (1993) や李孟娟 (2014) などの先行研究を概観し、再帰構文に関する問題点を明らかにする。

これまでの研究においては、研究者の関心は主として再帰的な用法をもつ他動詞と再帰的他動詞の分析に向けられてきた。しかし、再帰用法や下位分類をもう一度明らかにする余地がある。

例えば、日本語記述文法研究会 (2009: 296-298) は、再帰構文を「再帰的な用法をもつ他動

詞による再帰構文」と「再帰的他動詞による再帰構文」に分類し、前者は、「動詞によっては、ヲ格名詞の意味によって、能動主体の働きかけが自分自身に及ぶという再帰用法をもつものがある」。後者は、「能動主体が行う動作が常に能動主体自身に及び、変化を生じるという意味をもつ再帰的他動詞」とされている。

江畑 (2018:82) では、「再帰用法の中心的用法は、「自分を」「自分の身体部位を」「自分のために」「自力で (=他の力を必要としない)」「自ら (の身体部位) を手段として」等である」と指摘している。また、片山 (2005) は、日本語の他動詞の「再帰性」を語彙的再帰性と構文的再帰性という観点から、再帰構文の意味的、統語的特徴を考察している。

なお、再帰構文に関しては意味論的な観点からの考察が必要である。例えば、春木 (2002: 39-40) は、フランス語の再帰構文を再帰用法、相互用法、受動用法と本来的再帰構文に分け、結論として「統語的に見た場合、再帰構文の各用法の間には統一性が存在しないように見える。再帰構文をもし一つのカテゴリ、あるいは一つの態として措定するとすれば、それは必然的に意味的な規定になるであろうことが予想される。もっとも、意味的ひいては認知的な基盤に立って眺め直したとき、統語的にも実は統一性があることが最終的には明らかになる」と述べている。また、益岡他 (1997: 90) では、例文 (6) のタイプは「心理状態を表す動詞に見られる現象で、決定的な分析法はないと言えるが、何らかの形が、心理状態を記述されている人間(この場合は「田中君」)を指定するようなメカニズムによらないと説明できない。いずれにしても、文法関係や格だけでは説明できず、意味論的な説明が必要となる」と述べている。

(6) 田中君の一番の心配は自分の美人の奥さんだ。 (益岡他 1997: 90 例 c)

従って、本論では意味の観点から出発して、日中語の再帰構文の文法的な相違点を明らかにする。さらに、本論では、江畑 (2018) 及び片山 (2005) の観点に基づき、再帰構文を意味的細分化し、考察を行っていく。

中国語の再帰構文に関する先行研究は、主に他動詞構文や再帰・相互代名詞を中心に展開されるものに限られているが、例えば、張威 (1993) は中国の再帰動詞を、「飲食類の動詞」「着脱類の動詞」及び「感覚器官の作用を表わす動詞」に分類しているが、全面的な研究とは言えない。李孟娟 (2014: 13) は、「“給”を伴うことによって、「V」に反再帰化が生じ、動詞の再帰性が失われる」と指摘している。

よって、従来の研究の問題は、日本語と中国語の再帰構文について意味の観点だけに注目することで分類しているか、或いは典型的用法と周辺の用法を混同して考察を行っているという点にある。なお、日中語の再帰構文の対照研究も見られない。1 節でも述べたように、本論では、日中語の再帰構文の形式的・意味用法に着目するとともに、再帰構文を下位分類し、日本語と中国語の再帰構文の相違点を明らかにする。

3 再帰構文の定義と分類基準

本節では再帰構文の定義と分類を明らかにする。本論では、再帰構文を次のように定義する。再帰構文とは、他動性を持つ動詞が、動作対象に対する働きかけを通して、主語自身に対する働きかけも行う文である。

春木 (2002: 41) は、「再帰という呼び名は主語が行なった行為(の結果、影響)が(再び)主語に帰って来るといところから名付けられたものであり、主語が主語に対して何らかの行為を行なうという定義が再帰用法に対してよく与えられる。そこから、<主語=(動作対象を表わす)再帰代名詞>という図式が出来上がる。主語と動作対象の指示対象が同じであるからこそ再帰代名詞が用いられると一般に理解されている」と述べている。

本論では、構文レベルで意味の観点から、日本語における再帰構文で出てくる動詞、動作対象や主語の種類、参与者、他動性、意志性や受身文の可否などに着目し、日本語の再帰構文を例文 (7) の典型的再帰構文、非典型的再帰構文、例文 (8) の中間的再帰構文及び例文 (9) の周辺の再帰構文の3種類に分ける。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (7) 彼は自分のことばかり褒めている。 | (典型的再帰構文) |
| (8) a. 父は眉をひそめる。 | (中間的再帰構文) |
| b. 彼女は踏み台から転落して骨を折った。 | (中間的再帰構文) |
| (9) 彼女は備えつけの浴衣を着る。 | (周辺の再帰構文) |

なお、意志性に関しては、久野 (1973) は「自己制御性」と呼んでいるが、本論の関心の範囲では、基本的意味は同様であり、ここでは、意志性という用語を使用し、ある動作が意図的に行われたかどうかということを表す。さらに、意志性を判断する時の単位を、例文 (10) のように、「失う」という動詞だけで判断せず、「気を失う」という目的語を含んで全体で判断する。従って、例文 (10) は非意図的であるのに対し、例文 (11) は意図的である。

- | | |
|-------------------|--------|
| (10) 彼女は気を失った。 | (非意図的) |
| (11) 政治家は権力を奪取する。 | (意図的) |

4 日中語の典型的再帰構文の相違点

日本語の典型的再帰構文は、例文 (12)(13)(14) のような再帰代名詞¹⁾「自分」を目的語にし、「主語は自分を～する」という文型であり、主語の心理や感情の状態変化を描写する文が多く見られるものである。

- | | |
|-------------------------|------------------------|
| (12) 「がんばれ」と、私は自分を励ました。 | (日本語記述文法研究会 2009: 298) |
|-------------------------|------------------------|

- (13) 鈴木は自分を恨んでいる。 (14) 彼は自分を鞭打つのが好きだ。

例文 (12)(13)(14) は、主語が行った動作の影響や結果が主語に戻ってくるという結果的な関係で示せず、主語が自らに働きかけていることを表す。

このタイプの再帰構文によく出てくる動詞は思考動詞と感情動詞であり、心理的な動きを表すものが多い。小栗 (2017: 1) によれば、「自分」は例文 (15a) のような感情動詞の目的語として生起できるが、例文 (15b) のような身体接触動詞²⁾の場合には、生起しにくいとされている。さらに、典型的再帰構文の参加者は 1 人で、他動性が低い。「動き」があり、人間が主語になるため、意志性がある。

- (15) a. 太郎_iが自分_iを {責めた/批判した/褒めた}。 (小栗 2017: 1 例 (1a))
 b. ?? 太郎_iが自分_iを {殴った/叩いた/蹴った}。 (小栗 2017: 1 例 (1b))

受動の可否に関しては、例文 (16)(17) のように直接受動文にすることが不可能である。

- (16) * 自分_iは太郎_jに責められた。 (17) * 自分_iは太郎_jに信じられた。

中国語の典型的再帰構文は、例文 (18)(19) のような再帰代名詞“自己”「自分」を目的語にし、「主語－動詞－“自己”」という文型で表す。例文 (20a)(21a) のように、身体接触動詞の場合は文が成立できないのに対し、例文 (20b)(21b) の“一巴掌”「ピシヤリとビンタをした」「一脚」「ひと蹴り」という「数詞＋動量詞」を付け加えると、文が成り立つようになる。

- (18) 我 相信 自己。 (19) 小王 经常 鞭策 自己。
 (1SG 信じる 自分) (王さん よく 鞭打つ 自分)
 「私は自分(の)を信じる」 「王さんはよく自分を鞭打つ」

- (20) a. * 小李_i 打 了 自己_i。
 (李さん 殴る 了 1 自分)
 「李さんは自分を殴った」

- b. 小李_i 打 了 自己_i 一 巴掌。
 (李さん 殴る 了 1 自分 一 動量詞)
 「李さんは自分にピシヤリとビンタをした。」

- (21) a. * 我_i 绊 了 自己_i。
(1SG (足を)引っかける 了 1 自分)
「私は自分の不注意でつまずいてすてんとよろけさせた」

- b. 我_i 绊 了 自己_i 一 脚。
(1SG (足を)引っかける 了 1 自分 一 動量詞)
「私は(何かに)つまずいてすてんとよろけた/私は(震えるなどの原因で)自分をよろけさせた」

なお、受動の可否に関しては、例文 (22) のように、再帰代名詞“自己”「自分」が主語になった場合、受動文にすることが不可能である。

- (22) * 自己_i 被 太郎_i 踢 了。
(自分 PASS 太郎 蹴る 了 1+2)
「自分が太郎に蹴られた」

そして、日中語においては次のように、文中の「自分」の指示対象が違ってくる。久野 (1978: 203) では、例文 (23) の「自分」は太郎を指し、花子を指し得ないと述べている。一方、中国語の例文 (24) は、「自分」が太郎のことしか指さず、例文 (25) の“把”構文を用いると、「自分」が太郎も花子も両方とも指すことができる。

- (23) 太郎ハ花子ヲ自分ノ家デ殺シタ。 (久野 1978: 203 例 (3a))

- (24) 太郎_i 在 自己_i 的 家 里 把 花子 杀死 了。
(太郎 で 自分 GEN 家 中 PREP 花子 殺す-死ぬ 了 1+2)
「太郎は自分の家で花子を殺した」

- (25) 太郎_i 把 花子_j 在 自己_{i/j} 的 家 里 杀死 了。
(太郎 PREP 花子 で 自分 GEN 家 中 殺す-死ぬ 了 1+2)
「太郎は花子を太郎/花子の家で殺した」

受動文になる場合、久野 (1978: 203) では、例文 (26) の「自分」は、花子しか指し得ないと指摘している。これに対し、中国語の例文 (27) の語順に関しては「自分」は花子しか指せないが、例文 (28) の語順で「自分」は太郎も花子も両方とも指すことができる。

- (26) 花子ハ太郎ニ自分ノ家デ殺サレタ。 (久野 1978: 203 例 (3b))

- (27) 花子_i 在 自己_i 的 家 里 被 太郎 杀死 了。
 (花子 で 自分 GEN 家 中 PASS 太郎 殺す-死ぬ 了 1+2)
 「花子は自分の家で太郎に殺された」

- (28) 花子_j 被 太郎_i 在 自己_{i/j} 的 家 里 杀死 了。
 (花子 PASS 太郎 で 自分 GEN 家 中 殺す-死ぬ 了 1+2)
 「花子は太郎に花子/太郎の家で殺された」

そして、春木 (2002: 42) は、「主体と客体が同一である再帰用法では、主体としての主語の指示対象はある行為を行なうようにと自らに働きかけ、客体としての主語の指示対象はいわば自らの働きかけに対して協力的にその行為を遂行することを表わしているのである。これはいわば「自らに対する使役」であり、より意図的に行なわれる行為を表わしていると言える」と主張している。本論では、春木 (2002) が議論した「自己使役としての再帰用法」を参照し、日本語の場合を考察する。

日本語の典型的再帰構文は思考動詞と感情動詞に限定されず、例えば、例文 (29)(30) のように、日本語で「自分を起こす」を表す場合、「起き上がらせる」や「抱かせる」といった使役動詞が使われる。「起き上がる」という動詞は、主語が自分に対して物理的な力で自分が寝ている状態から起き上がることを表さず、主語の意図的な動作を表す。即ち、春木 (2002: 42) が主張している「主語の行為の影響や結果が主語に戻って来るという結果的な関係ではなく、いわば主体自らに働きかけていると捉えるべきであり…(略)」と一致する。

- (29) 彼女は自分を起き上がらせる。
 (30) 彼女が自分のため勇敢に行動することが、彼に敬意の念を抱かせた。

三原他 (2006: 65) では、例文 (31a) のように、「自分」は、同一節内の先行詞(「花子」)に束縛される短距離束縛(Short Distance Binding)と共に、別の節内の先行詞(「太郎」)に束縛される長距離束縛(Long Distance Binding)も可能である」と述べている。これに対し、中国語は例文 (31b) のように、“自己”「自分」は「王さん」も「張さん」のことも指せるが、「王さんは張さんが王さんの性格を嫌っていると思っている」と解釈される場合に偏る。

- (31) a. [太郎_iは花子_jが自分_{i/j}の性格を嫌っている] と思っている]。(三原他 2006: 65 例(7))
 b. 小王_i 觉得 小张_j 讨厌 自己_{i/j} 的 性格。
 (王さん 思う 張さん 嫌う 自分 GEN 性格)
 「王さんは張さんが{王さん/張さん}の性格を嫌っていると思っている」

日本語の典型的再帰構文は、例文 (32a) のように成立するが、中国語の例文 (32b) は成立しない。例文 (32b) は、もし“自己”「自分」が話し手のことを指せば、容認度が高くなるが、例文 (32c) のように、「自分」を除くと自然になる。例文 (32c) の「息子」は張三の息子を指す可能性が高い。

(32) a. 自分_iの息子がフランク_iの誇りだった。 (三原他 2006: 70 例(20b))

b. * 自己_i 的 儿子 曾经 是 张三_i 的 骄傲。

(自分 GEN 息子 かつて COP 张三 GEN 誇り)

「自分の息子は張三の誇りだった」

c. 儿子 曾经 是 张三 的 骄傲。

(息子 かつて COP 张三 GEN 誇り)

「張三の息子は張三の誇りだった」

なお、三原他 (2006: 70) によれば、動作主主語「上役」が主語となる (33a) は非文となると指摘しているが、中国語の例文 (33b) は成り立ち、“自己”「自分」は「張部長」のことを指すことができる。

(33) a. * 自分_iの才能を妬んでいる上役が佐藤課長_iを左遷した。 (三原他 2006: 70 例(21b))

b. 嫉妒 自己_i 才能 的 上司 让 张部长_i 降职 了。

(妬む 自分 才能 GEN 上役 CAUS 張部長 左遷 了 1+2)

「自分の才能を妬んでいる上役が張部長を左遷した」

また、三原他 (2006: 70) では、例文 (34a) は、「わざと」という動作主副詞を用いていることから分かるように、「ゼミの不良学生」は動作主であると述べている。これに対し、中国語の例文 (34a) は、“自己”「自分」が「王先生」も話し手のことも両方とも指すことができる。

(34) a. * ご自分_iのゼミの不良学生がわざと山田先生_iを悩ませた。 (三原他 2006: 70 例(22b))

b. 自己_i 班里 的 学生 故意 让 王老师_i 烦恼。

(自分 クラスの中 GEN 学生 わざと CAUS 王先生 悩む)

「{王先生/私}のクラスの学生がわざと王先生を悩ませた」

三原他 (2006: 31) では、「先行詞が存在して初めて指示物が特定できる「彼」「それ」などの代名詞と、次に示す照応形(Anaphor)がある。照応形には、「自分自身」「彼自身」などの再帰形

(Reflexive)と、相互照応形(Reciprocal)の「お互い」がある」と述べている。さらに、三原他 (2006: 76) では、例文 (35) の j 指標は先行談話に現れている人であり、強調形である j 指標と照応形である i 指標が混在していると述べている。一方、中国語では、“自己”「自分」以外に、“他/她自己”「彼/彼女自分」という再帰代名詞もある。例文 (36) のように、“他自己”「彼自身」は先行談話に現れている人を指せず、「張三」という解釈しか許容されない。即ち、主語による目的語への働きかけが主語に回帰し、意図する解釈が得られる。

(35) ジュン_iが彼自身_{i/j}を批判した。

(36) 张三_i 检讨 了 他自己_i。
(張三 批判する 了 1 彼自身)
「張三が自分を批判した」

再帰化能力のない「彼」に関しては、三原他 (2006: 84) によれば、例文 (37) は、直人と美穂が共に直人のことについて話したと指摘しているが、これに対応する中国語の例文 (38) は成り立たず、“他”「彼」は発話現場にいない第三者を指す。

(37) 直人_iと美穂は彼_iについて話をした。 (三原他 2006: 84 例(64a))

(38) * 张三_i 和 李美 关于 他_i 说 了 很多。
(張三 と 李美 について 3SG 言う 了 1 いろいろ)
「張三と李美は彼について色々話をした」

また、例文 (39a) のように、「自分自身」は「太郎」のことを指すことができないのに対し、中国語の例文 (39b) は、“自己”「自分/自分自身」が「太郎」も「花子」も両方とも指すことができる。

(39) a. 太郎_iは花子が{彼_i/*自分自身_i}の弟を過大評価していると思っている。

b. 太郎_i 认为 花子_j 对 {他_i/自己_{i/j}} 的 弟弟 高估 了。
(太郎 思う 花子 に 3SG/自分 GEN 弟 過大評価する 了 1+2)
「太郎は花子が太郎/花子の弟を過大評価していると思っている」

典型的再帰構文の恩恵性は、主に再帰代名詞の視点制約からもたらされるものであると考えられる。久野 (1978: 206) では、「複文中に現れる再帰代名詞「自分」は、同じ節の中で現れる他のどの事物よりも、「自分」の指示対象寄りの視点を表わす。話し手は、第三者の意識内容を記述する時、その人に視点を接近させなければならない」と述べて、久野 (1978: 207) によれ

ば、例文 (40a)(40b) の「自分」は、両文が太郎寄りの視点からの記述であることを表わす。(40a) の「貸してくれた」は太郎寄りの視点で、(40b) の「貸してやった」は花子寄りの視点からの記述であることを表わし、この視点は「自分」の表わす視点と矛盾するため、(40b) が不適格文と判断されると主張している。

- (40) a. 太郎ハ、花子ガ自分ニ貸シテクレタ自動車ヲ修繕シタ。 (久野 1978: 207 例(15a))
b. * 太郎ハ、花子ガ自分ニ貸シテヤッタ自動車ヲ修繕シタ。 (久野 1978: 207 例(15b))

一方、中国語の例文 (41) は、中立的、客観的視点を表している文であり、視点の矛盾が生じない。

- (41) 太郎 把 花子 借给 自己 的 一 辆 车 给 修理 了。
(太郎 PREP 花子 貸す-与える 自分 GEN 一 CL 車 GEI 修繕 了 1+2)
「太郎は花子が自分に貸した車を修繕した」

久野 (1978: 207) では、「寄こす」は、与格目的語寄りの視点を要求する。従って、(42a) の従属節は、与格目的語である「自分」の指示対象、即ち太郎寄りの視点からの記述ということになる。(42b) の従属節の動詞「送る」は、それだけでは、与格目的語の視点を表わし得ないと述べている。従って、(42b) の従属節が表わす視点は、「送ッタ」に関する限り、E(花子)≥E(太郎)である。この二つの視点関係は矛盾しているため、(42b) は不適格文と判断されると主張している。

- (42) a. 太郎ハ、花子ガ自分ニ送ッテ寄コシタ小包ヲ、送り返シテシマッタ。
b. * 太郎ハ、花子ガ自分ニ送ッタ小包ヲ送り返シテシマッタ。 (久野 1978: 207 例(16ab))

一方、中国語は例文 (43) のように成立し、視点関係は矛盾していない。

- (43) a. 太郎 把 花子 寄-给 自己 的 包裹 送 了 回-去。
(太郎 PREP 花子 送る-与える 自分 GEN 小包 送る 了 1 返す-行く)
「太郎は花子が自分に送って寄こした小包を送り返してしまった」

b. 太郎 把 花子 给 自己 寄 的 包裹 送 了 回-去。
(太郎 PREP 花子 GEI 自分 送る GEN 小包 送る 了 1 返す-行く)
「太郎は花子が自分に送った小包を送り返してしまった」

久野 (1978: 218-219) では、「死者寄りの視点の不可能性」を指摘し、「複文に現われる「自分」は、死者を指し得ない…(中略)話し手は、死んだ人の視点に、自分の視点を近づけることはできない」と述べている。例えば、久野 (1978: 219) によれば、例文 (44) のように、日本語に談話法上の制約があることを示唆している。

(44) a. 花子ハ、太郎ガ自分ヲ殺ソウトシタ時、一言モ声ヲ立テナカッタ。

b. * 花子ハ、太郎ガ自分ヲ殺シタ時、一言モ声ヲ立テナカッタ。

(久野 1978: 219 例(2))

これに対し、中国語は例文 (45) のように、複文に現れる“自己”「自分」は死者を指すことができる。

(45) a. 花子 在 太郎 试图 杀-死 自己 时 没有 说 一 句 话。

(花子 で 太郎 企む 殺す-死ぬ 自分 時 NEG 言う 一 CL 話)

「花子は、太郎が自分を殺そうとした時、一言も言わなかった」

b. 花子 在 太郎 杀-死 自己 时 没有 说 一 句 话。

(花子 で 太郎 殺す-死ぬ 自分 時 NEG 言う 一 CL 話)

(意味:花子は、太郎が自分を殺した時、一言も言わなかった)

久野 (1978: 220) では、例文 (46a) においては、「自分」は、まだ生きていた頃の川田画伯を指示対象とする。一方、例文 (46b) において、「自分」は、死後の川田画伯を指示対象とする。例文 (46b) が不適格文なのは、「死者寄りの視点の不可能性」の制約が節単位に適用され、「自分」を含んでいる節の指し示す時点においてのみ、「自分」の指示対象が活着しているか死んでいるかが問題となるからだと述べている。

(46) a. 川田画伯ハ、弟子達ガ自分ノタメニ建テテクレタアトリエデ、最後ノ息ヲ引キトツタ。

b. * 川田画伯ハ、弟子達ガ自分ノタメニ急造シタ死体安置所ニ移サレタ。

(久野 1978: 220 例(6))

一方、中国語は例文 (47a)(47b) のように、「自分」を含んでいる節の指し示す時点において、「自分」の指示対象が活着しているか死んでいるかが問題とならない。

(47) a. 王师傅 在 弟子们 为 自己 建造 的 工作室 中 去世 了。
(王師匠 で 弟子達 のために 自分 建てる GEN アトリエ 中 逝去する 了 1+2)
「王師匠は、弟子達が自分のために建ててくれたアトリエで逝去した」

b. 王师傅 被 移-到 弟子们 为 自己 匆忙 建造 的 停尸房 里。
(王師匠 PASS 移す-着く 弟子達 のために 自分 急造する 建てる GEN 死体安置所 中)
「王師匠は、弟子達が急造した死体安置所に移された」

5 日中語の中間的再帰構文の相違点

中間的再帰構文は、主語が有情物であるか無情物であるかにより、2種類に分けられる。例文 (48)-(51) の主語は有情物であり、例文 (56)-(58) は主語が無情物である。

- (48) 僕は爪を切っていた。 (49) 父は眉をひそめる。
(50) 彼女は踏み台から転落して骨を折った。
(51) 2時間ぐっすり眠ると深夜に目を覚ました。

一つ目に、主語が有情物の場合、例文 (48)(49)(50) のように、目的語は主語の体の一部分で、参加者は1人である。動詞の種類は主体動作・客体変化動詞³⁾である。このタイプの再帰構文は、目的語は主語に内包されるため、目的語の状態変化は主語の状態変化を表す。また、他動性に関しては、高橋 (1975) では、「羽を垂れる」「身をちぢめる」のような文は、他に対するはたらきかけをあらわしているのではなく、主体である自分の状態をかえることを表している。つまり、対格名詞と動詞のくみあわさった連語が、ひとかたまりになって自動詞相当となり、「合成述語をなしている」と指摘している。よって、この中間的再帰構文の一部は自動詞文に似ている。なお、春木 (2002: 44) では、「身体の手入れをしたり、姿勢を変化させるためには、自らの働きかけに呼応して身体を動かさなければならない」と述べている。

次に、意志性に関しては、例文 (48) は意志的であるが、例文 (50) の「骨を折った」という動作は動作主「彼女」に対して意志性があるわけではなく、例文 (51) の「覚ます」といった動詞は主語の無意識的な動作を行うことを含意するものである。

受動文の可否に関しては、主語が有情物である場合、例文 (52)(53) のように、直接受動文になれないが、片山 (2005: 361) によれば、ガ格項はそのままにして動詞を受動形にした次の例文 (54) のような受動文にすることは可能であり、主語以外に動作主が存在するときは、例文 (55) のように間接受動文での言い換えも可能である。

- (52) * 手は私に洗われた。

(53) * 骨は彼女に(によって)折られた。

(54) 花子がドアに指を挟んだ。→花子がドアに指を挟まれた。(片山 2005: 361 例文(195))

(55) 太郎は試合中に額を切った。→太郎は試合中に額を切られた。(片山 2005: 362 例文(199))

二つ目に、主語が無情物の場合、例文 (56)-(58) のように、目的語は主語に含まれ、参加者は 1 つである。なお、例文 (56) は「木」が動作主として捉えられ、「根」は「木」の部位に相当する。「木」の動作は「根」自体の動きに反映されるため、目的語の状態を変化させることこそ主語の状態を変化させる。他動性について、「葉が落ちる」など自動詞文に置き換えられる。この無情物主語の再帰構文は、主に植物の状態を描写する文であるため、意志性が見られない。が、例文 (58a) のように主語が自然的に動作を行う場合もあるが、例文 (58b) のように、「街路樹の葉を落としている」という動作を引き起こしたのは外部の要因である場合もある。

(56) 木が根を張る。(須賀 2000: 126)

(57) 野草が芽を出す。

(58) a. 木が葉を落とす。

b. 昨日の台風で、街路樹は葉をすっかり落としている。(天野 1987: 99)

受動文の可否に関しては、例文 (59a) のように自然的に動作を行う場合、受動文になれないが、例文 (59b) のように、外部の要因がある場合は受動文になれる。

(59) a. * 木が葉を落とされた。 b. 豪雨で木は葉を落とされた。

これに対し、中国語の中間的再帰構文は、「我洗脸」「私は顔を洗う」のような主語が有情物の場合と、例文 (61) のような主語が無情物の場合という 2 種類がある。なお、例文 (60b) のように、間接受動者が三人称の場合、「给」という前置詞を用いる構文で恩恵を表すようになる。日本語の場合、構文的には変わらない。「我洗脸」「私は顔を洗う」の“脸”「顔」は私の顔であるが、例文 (60b) の“给孩子”「子供に」を付け加えると、“脸”「顔」は主語の顔ではなく、間接目的語である「子供」の体の一部分としか解釈できない。従って、例文 (60b) の“洗”「洗う」という動詞は元々再帰性を備えているが、前置詞“给”の挿入により、再帰性がなくなる。その上に、文全体は恩恵性を表す場合が多い。即ち、日本語は補助動詞 1 つで、恩恵性を区別できるが、中国語では、“给孩子”「子供に」というのが必須要素である。そして、「私は自分の手を洗う」という文は、「自分」を含むが、中間的再帰構文に属する。

- (60) a. ? 我 洗 孩子 的 脸。 b. 我 给 孩子 洗 脸。
(1SG 洗う 子供 GEN 顔) (1SG GEI 子供 洗う 顔)
「私は子供の顔を洗う」 「私は子供に顔を洗ってやった」
- (61) 春天 到 了、 种子 发 芽 了。
(春 くる 了 1+2 種 出す 芽 了 1+2)
「春がきて、種が芽を出した」

受動文の可否に関しては、例文 (62a)(62b)(63) のように、直接受動文にすることができない。が、例文 (62c) の結果補語で表すか、例文 (63b) のような外部の要因がある場合、間接受動文にすることが可能である。

- (62) a. * (我的) 脸 被 我 洗 了。
((私の) 顔 PASS 1SG 洗う 了 1+2)
「顔は私が洗った」
- b. ? (我的) 胳膊 被 我 摔 了。
((私の) 腕 PASS 1SG 転ぶ 了 1+2)
「私の腕は私が折った」
- c. (我的) 胳膊 被 我 摔-断 了。
(私の) 腕 PASS 1SG 転ぶ-折る 了 1+2)
「私の腕は私が転んで折ってしまった」
- (63) * a. 叶子 被 树 掉 了。
(葉 PASS 木 落とす 了 1+2)
「木が葉を落とされた」
- b. 树 被 (大风) 刮-掉 了 叶子。
(木 PASS (強風) 刮げる-落とす 了 1 葉)
「木は(強風で)葉を落とされた」

6 日中語の周辺の再帰構文の相違点

周辺の再帰構文は、主語の状態変化を引き起こす文であり、動詞の語彙的意味により、2 種類に分けられる。例文 (64)(65) は着脱動詞、とりつけ動詞・とりはずし動詞が現れる文である。このタイプの再帰構文の他動性は高く、意志的である。

- (64) シートにシーツを敷き、備えつけの浴衣を着る。 (『「長崎-東京」特急殺人』)

(65) 太郎はサングラスをかける。

まず、例文 (64) のように参加者は元々2つ(人間と浴衣)があるが、目的語が主語に移動した後は、主語の体に付着するようになる。或いは主語の体から離れていく。なお、周辺の再帰構文で出てくる動詞は、主に着脱を表す動詞であるため、再帰的な用法しか持たず、目的語の位置変化を行うが、目的語の変化より主語の状態変化の方が着目されている。目的語は衣類名詞⁴⁾が多く見られる。着脱を表す動詞の定義に関しては、影山 (1980) に従い、日本語の「着る」「はく」「かぶる」「脱ぐ」というような衣服の着脱や、何らかのものを主体に付着させるような動きを表す動詞を、着脱動詞と呼ぶ。次に、この再帰構文でよく現れる動詞は、例文 (65) のような客体の状態変化・位置変化を引き起こす「とりつけ動詞」或いは「とりはずし動詞」⁵⁾である。即ち客体の移動する目的地は主体の体の一部分であるため、動作がまた主体自身に戻ってくる。従って、「とりつけ動詞」或いは「とりはずし動詞」は着脱動詞と同様に、再帰的な用法を備えている。

それに、例文 (66)(67) の着脱動詞は動作の結果が限定される身体部位に衣類が移動することを実現したのみならず、特定の動作様態にも関連性がある。

- | | |
|-------------------------|--------------------|
| (66) a. セーターを頭からかぶって着た。 | (影山 1980: 58 例(3)) |
| b. * セーターをかぶった。 | (影山 1980: 58 例(4)) |
| (67) a. ワンピースを足からはいて着た。 | (影山 1980: 58 例(5)) |
| b. * ワンピースをはいた。 | (影山 1980: 58 例(6)) |

受動文の可否に関しては、着脱動詞「着る」は例文 (68a) のような直接受動文になれないが、例文 (68b) の間接受動文になれる。なお、とりつけ動詞・とりはずし動詞「かける」「外す」は、例文 (69a)(70a) のような直接受動にすることができないが、参加者を増やせば、例文 (69b)(70b) のような間接受動文は成立できる。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| (68) a. * 着物が花子に着られた。 | (片山 2005:333 例文(8b)) |
| b. 花子は妹に買ったばかりの服を着られた。 | (片山 2005:333 例文(8b)) |
| (69) a. * サングラスが太郎にかけられた。 | |
| b. 太郎は弟に買ったばかりのサングラスをかけられた。 | |
| (70) a. * 眼鏡が山田君に外された。 | |
| b. 山田君は弟に買ったばかりの眼鏡を外された。 | |

中国語の周辺の再帰構文は、一つ目に、例文 (71a) の着脱動詞のみか、或いは (71b) の「着

脱動詞-方向補語」という形で表すかの両方がある。そのうえ、着脱動詞だけを用いた (71a) は、主語の状態に着目し、目的語の状態変化や位置変化とは無関係である。「着脱動詞-方向補語」という形を用いた例文 (71b) は、主語の動作そのものに注目する。

さらに、例文 (71c) のように、間接受動者が三人称の場合、“給”という前置詞を用いる構文になって恩恵を表すようになる。例文 (71b) の“工作服”「職服」は私の体にくっつくが、例文 (71c) の“给孩子”「子供に」を付け加えると、“服”「服」は主語の状態変化を引き起こさず、間接目的語である「子供」の状態変化になる。従って、例文 (71c) の“穿”「着る」という動詞着脱は元々再帰性を持っているが、前置詞“給”の挿入により、再帰性がなくなる。さらに、文全体は恩恵性を表す場合が多い。

- (71) a. 我 穿 工作服。 b. 我 穿-上 工作服。
(1SG 着る 職服) (1SG 着る-附ける 職服)
「私が職服を着る(着ている)」 「私が職服を(きちんと)着た」
- c. 我 给 孩子 穿-上 校服。
(1SG GEI 子供 着る-附ける 制服)
「私が子供に制服を着せる」

受動文の可否に関しては、例文 (72a) のような直接受動文は成立できるが、例文 (72b) の間接受動文はやや不自然と判断される。

- (72) a. 婚纱 被 小李 穿 了。
(ウェディングドレス PASS 李さん 着る 了 1+2)
「ウェディングドレスは李さんが着た」
- b. ? 小李 被 妹妹 穿 了 婚纱。
(李さん PASS 妹 着る 了 1 ウェディングドレス)
「李さんは妹にウェディングドレスを着せられた/着られた」

7 まとめ

本論文では、日中語の再帰構文を典型的再帰構文と非典型的再帰構文に分類し、構文レベルにおいて恩恵性という観点から、それぞれの再帰構文の特徴や日中両言語の相違点を考察した。

結論として、まず、日中語の典型的再帰構文の相違点は、第 1 に、主に述語動詞が身体接触動詞の場合、中国語は「数詞+動量詞」を付け加えると、文が成り立つ。第 2 に、日中語は文中の再帰代名詞「自分」の指示対象が違ってくる。特に、受動文の場合や中国語の“把”構文を用いる場合、“自己”「自分」が両方とも指せる。第 3 に、日中両言語は照応形の「彼自身」

「自分自身」、再帰化能力のない「彼」、「死者寄りの視点不可能性」といった点で異なっている。第 4 に、恩恵性に関して典型的再帰構文の恩恵性は、主に再帰代名詞の視点制約からもたらされるものであると考えられる。

そして、非典型的再帰構文に関して、第 1 に、日中語の中間的再帰構文と周辺の再帰構文は受動文の可否という点において違いが出てくる。第 2 に、中国語の中間的再帰構文と周辺の再帰構文は、間接受動者が三人称の場合、“給”という前置詞を用いる構文において恩恵を表すようになる。前置詞“給”の挿入により、述語動詞の再帰性がなくなり、文全体は恩恵性を表す場合が多い。日本語の場合、構文的には変わらない。

<注>

- 1) 本論では、再帰代名詞とは、動作が自分自身に及ぶ場合、即ち主語と目的語とが同一の場合に、その目的語に用いる人称代名詞。主に再帰動詞の目的語をいう。
- 2) 小栗 (2017: 1) は例文 (3a) のような動詞を「心理動詞」、例文 (3b) のような動詞を「物理的接触を表す動詞」と呼んでいるが、本論では、古賀 (2008) や山田 (2004) の観点を参考として、「蹴る、叩く、殴る」など客体への接触が含意される動詞を身体接触動詞と呼ぶ。
- 3) 工藤 (1995: 81) の定義に従う。
- 4) 影山 (1980) によれば、衣類名詞は「主要衣類」と「二次的衣類」に分けられる。
- 5) 本論文の「とりつけ動詞」と「とりはずし動詞」は工藤 (1995: 74) に従う。

<引用文献>

- 天野 みどり (1987) 「状態変化主体の他動詞文」『国語学』151 国語学会 97-110.
- 江畑 冬生 (2018) 「トゥバ語の再帰」『北方言語研究』8.81-89.
- 影山 太郎 (1980) 『日英比較 語彙の構造』松柏社.
- 片山 きよみ (2005) 「日本語他動詞の再帰的用法について」『ありあけ 熊本大学言語学論集』4.325-369.
- 工藤 真由美 (1995) 『アスペクト・テンス体系とテキスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房.
- 久野 暉 (1973) 『日本語文法研究』大修館書店.
- 久野 暉 (1978) 『談話の文法』大修館書店.
- 古賀 裕章 (2008) 「てくる」のヴォイスに関連する機能」森雄一・西村義樹・山田進・米山三明(編)『ことばのダイナミズム』くろしお出版.241-257.
- 小栗 哲哉 (2017) 「再帰用法の「自分」と述語の意味制約」『言語文化共同研究プロジェクト』1-10.
- 須賀 一好 (2000) 「日本語動詞の自他対応における意味と形態との相関」丸田忠雄・須賀一好(編)『日英語の自他の交替』ひつじ書房.
- 高橋 太郎 (1975) 「文中にあらわれる所属関係の種々相」『国語学』103 国語学会 1-17.
- 張 威 (1993) 「中国語再帰動詞及びその特殊用法—“給”+再帰動詞”をめぐって—」『中京大学教養論叢』34 巻第 2 号.
- 仁田 義雄 (1982) 「再帰動詞、再帰用法—Lexico-Syntax の姿勢から—」『日本語教育』47 日本語教育学会

79-90.

日本語記述文法研究会 (2009) 『現代日本語文法 2 第 3 部 格と構文 第 4 部 ヴォイス』くろしお出版.

春木 仁孝 (2002) 「フランス語の再帰構文—その認知的一体性—」西村 義樹(編)『認知言語学 I: 事象構造』東京大学出版会.37-62.

益岡 隆志・郡司 隆男・仁田 義雄・金水 敏 (1997) 『岩波講座 言語の科学 5 文法』岩波書店.

三原 健一・平岩 健 (2006) 『新日本語の統語構造—ミニマリストプログラムとその応用』松柏社.

山田 敏弘 (2004) 『日本語のベネファクティブ—「てやる」「てくれる」「てもらう」の文法—』明治書院.

李 孟娟 (2014) 「中国語の機能語“给”の反再帰的用法について」『ありあけ 熊本大学言語学論集』13.13-20.

<略語一覧>

CAUS:使役マーカ―“让”、CL:助数詞、GEN:「の」に対応する助詞“的”、GEI: 前置詞“给”、NEG:否定、PASS:受動マーカ―“被”、PREP:前置詞、SG:単数、了 1 :動詞の後に置き、動作行為の完成或いは実現を表す、了 1+2 : “了 1”と“了 2”の役割を兼ね備えた働き、ある動作 V を行った状態に今なっているというような状況を表す

<例文出典>

本稿において使用されている例文の中では、出典が明示されていない例文は筆者の作例である。コーパス資料として、次の 1 つを用いた。

BCCWJ 『現代日本語書き言葉均衡コーパス』 <http://www.kotonoha.gr.jp>

付記：本稿は筆者が国立国語研究所 共同研究プロジェクト「対照言語学の観点から見た日本語の音声と文法」Prosody and Grammar Festa5 (2021 年 2 月)に発表したポスター発表、および第十三届「日本語教育・日本学研究国際シンポジウム 2021」(2021 年 11 月)の口頭発表の内容に基づいている。

主指導教員（江畑冬生教授）、副指導教員（三ッ井正孝准教授・干野真一准教授）